大田市生活バス運行に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月25日

# 大田市長 楫野弘和

# 大田市規則第27号

大田市生活バス運行に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大田市生活バス運行に関する条例施行規則(平成17年大田市規則 第24号)の一部を次のように改正する。

第7条中「旅客自動車運送事業等運輸規則」を「旅客自動車運送事業運輸規則」に改める。

別表第1大田市生活バス運行回数及び停留所(温泉津線)の表及び 大田市生活バス運行回数及び停留所(井田線)の表を次のように改め る。

#### 大田市生活バス運行回数及び停留所 (温泉津線)

路線名	番	起点	経過地	終点	距離	運行	回数	運休日
	号				(km)	往路	復路	
温泉津線	1	温泉津駅前	温泉津	堂庭				1月1日~1月3日
			支所前		7.4	2	2	温泉津駅前~温泉津
					7.4	Δ		支所前間は土・日曜
								祝日運休
	2	温泉津駅前	温泉前	温泉津上町	1.5	6	7	1月1日~1月3日
	3	温泉津駅前		温泉津支所	0.7	4	4	1月1日~1月3日
				前	0.7	4	4	土・日曜祝日
	4	温泉津駅前	上町	松山団地	3.5	5	4	1月1日~1月3日

### 温泉津線停留所



別表第1に次のように加える。

# 大田市生活バス運行回数及び停留所(井田線)

路線名	番号	起点	経過地	終点	距離	運行回数		 - 運休日	
11日/10人口	笛ク	. —	.,	<b>派公</b> 六	(km)	往路	復路	上	
井田線	5	境橋	横道	願林寺入口	6.9	1	1	1月1日~1月3日、日曜祝日運休 冬季夏季は運行時間の変更有り	
	6	願林寺入口	津渕	温泉津駅前	13.4	2	2	1月1日~1月3日運休 土曜は1便増便、祝日は1便のみ運行 冬季夏季は運行時間の変更有り	
	7	願林寺入口	境橋	温泉津支所前	17.8	2	1	1月1日~1月3日運休 土曜は1便増便、祝日は1便のみ運行 温泉津駅前~温泉津支所前間は土・日曜祝日運	
	8	温泉津支所前	津渕	願林寺入口	14.1	1	0	1月1日~1月3日、祝日運休 温泉津駅前~温泉津支所前間は土・日曜祝日運 休	

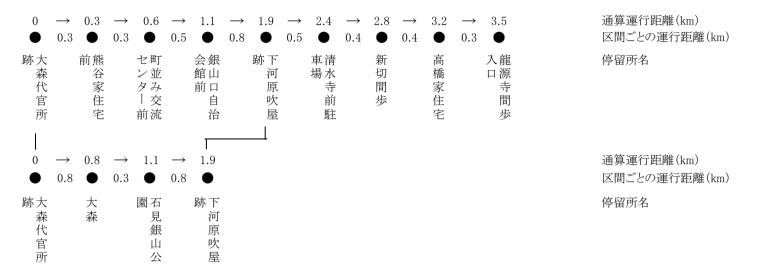
# 井田線停留所

0 •	$\rightarrow$ 0.4	0.4 •	$\rightarrow$ 0.6	1.0	$\rightarrow$ 0.4	1.4 •	$\rightarrow$ 0.7	2.1 •	$\rightarrow$ 0.7	2.8 •	$\rightarrow$ 0.4	3.2 •	→ 0.9	4.1 •	→ 0.8	4.9 •	$\rightarrow$ 0.3	5.2 •	通算運行距離(km) 区間ごとの運行距離(km)
願林寺入口		殿村上		殿村集落C —		殿村下		J A 井 田 S C		津渕		津渕下		高野寺入口		中正路		元 井 田	停留所名
				1.0	→ 0.9	1.9 •	$\rightarrow$ 1.2	3.1 •	→ 0.8	3.9 •	$\rightarrow$ 0.6	4.5 •	→ 1.1	5.6 •	$\rightarrow$ 1.3	6.9 •	$\rightarrow$ 2.0	8.9 •	通算運行距離(km) 区間ごとの運行距離(km)
				殿村集落C		横道下		横道		上太田		中太田		太田橋		境橋		元 井 田	停留所名
5.2 8.9	$\rightarrow$ $\rightarrow$	6.6 10.3			$\stackrel{\longrightarrow}{\longrightarrow}$	7.8 11.5	$\rightarrow$ $\rightarrow$	9.4 13.1	$\stackrel{\longrightarrow}{\longrightarrow}$	9.9 13.6	$\stackrel{\longrightarrow}{\longrightarrow}$			10.4 14.1	$\rightarrow$ $\rightarrow$	12.0 15.7	$\rightarrow$ $\rightarrow$	12.8 16.5	通算運行距離(km)
8.3	$\rightarrow$	9.7		10.2		10.9	$\rightarrow$	12.5	$\rightarrow$	13.0	$\rightarrow$	13.2	$\rightarrow$	13.5	$\rightarrow$	15.1	$\rightarrow$	15.9	<i>''</i>
lacktriangle	1.4		0.5	lacktriangle	0.7		1.6		0.5		0.2		0.3		1.6		0.8	•	区間ごとの運行距離(km)
元 井 田		石見畑		富田前		白谷口		石切谷		湯の原温泉		湯の郷苑入口		福光市		高瀬口		西町	停留所名
12.8	$\rightarrow$	13.1	$\rightarrow$	13.2	$\rightarrow$	13.4	$\rightarrow$	14.1											通算運行距離(km)
16.5	$\rightarrow$	16.8	$\rightarrow$	16.9	$\rightarrow$	17.1	$\rightarrow$	17.8											II .
_		16.2	$\rightarrow$	16.3	$\rightarrow$	16.5	$\rightarrow$	17.2											" 区間ごとの運行距離(km)
<b>●</b>	0.3		0.1		0.2	• >=	0.7	>= ●											
西町		小浜温泉		小浜会館前		温泉津駅前		温泉津支所前											停留所名

# 大田市生活バス運行回数及び停留所(大森線)

路線名番号		起点	経過地	終点	距離	運行	回数	
11日/10人口	笛勺	起点	胜旭地	₩< \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(km)	往路	復路	<b>建</b> 作口
大森線	1	大森代官所跡	町並み交 流セン ター前	龍源寺間歩入口	3.5	1	0	1月1日、水曜日運休 冬季夏季は運行時間の変更有り
	2	高橋家住宅	石見銀山 公園	大森代官所跡	3.2	1	0	1月1日、水曜日運休 冬季夏季は運行時間の変更有り

# 大森線停留所



附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。